

平成25年度 第2回富里市学校適正配置検討委員会会議録

- 1 期 日 平成25年8月23日(金)
開会 午後2時
閉会 午後4時14分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 委 員 長 吉 富 芳 正
副 委 員 長 吉 荒 居 美 雄
委 員 金 子 栄 子 薫
委 員 渡 邊 貢
委 員 相 京 廣
委 員 内 山 雅 広
委 員 高 橋 啓 子
委 員 石 橋 久 和
委 員 豊 田 泰 司
委 員 田 口 明
- 4 出席職員 教 育 長 國 本 與 一
教 育 次 長 小 野 祐一郎
教 育 総 務 課 長 高 須 利 幸
学 校 教 育 課 長 滝 口 次 郎
- 5 事務局職員 教育総務課課長補佐 中 津 義 孝

1 教育長あいさつ

今回は富里市の小・中学校の現状を中心に説明させていただき、委員の皆様には意見交換をしていただいた。第2回目の会議は、児童・生徒数の将来推計、学校の適正規模などを中心に説明し、意見交換をしていただく。

2 開会宣言

委員長 第2回富里市学校適正配置検討委員会を開会

事務局 資料確認

3 前回会議録の承認について

委員長 前回の会議録については、委員それぞれのお手元にあらかじめ配付しており、御自身の発言内容を確認され、修正等があれば修正されていると思う。修正が無いようであれば承認してよろしいか。

(はいとの声あり。) それでは前回会議録については承認とする。

3 議事

(1) 学校の適正規模の基本的考え方について

委員長 事務局から説明を求める。

教育総務課長

1 児童・生徒数の将来推計について

小・中学校区ごとに、児童（6歳～11歳）・生徒（12歳～14歳）の人数を平成26年度から平成35年度まで推計した。

平成31年度までは、住民基本台帳で既に産まれている子どもを元に推計している。例えば平成25年に産まれた0歳児は平成31年度に小学生に就学するものとして積算した。

平成32年度から平成35年度までの推計は、平成26年度以降に産まれる子どもについて合計特殊出生率、大規模な住宅開発団地の予定がないことなどを加味して積算した。

市全体の児童・生徒数は、住民基本台帳人口で平成25年度3,777人が平成35年度には3,691人になると推計した。4～5歳人口も同様に推計し、平成25年度の市全体4～5歳人口803人は、平成35年度には672人になると推計した。少子化の傾向は止まらずに子どもの数は減って行くものと考えられる。

2 学校の適正規模について

まず、学校規模に関わる現行の制度として、学級の編制基準については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律により、小学校1クラスで編制する児童数は40人と定められている。ひとつの学級

で40人を超えた場合は学級数が増える。例えば41人である場合は、20人のクラスと21人のクラスができる。

2つの学級の合計が16人以下になった場合は、2つの学年で1学級を編制することになり、複式学級となる。ただし、1年生を含む場合は8人以下で複式学級となる。

千葉県においては小学校1・2年生、中学校1年生においては38人で1学級を編制することになっている。また、教職員の数は学級数に応じて決まる。

次に通学区域については、学校教育法施行令や富里市の規則で定められており、就学予定者の入学すべき小学校または中学校を市教育委員会が指定しなければならないことになっている。

学校規模について、国が示し、望ましい規模と考えられている適正規模校のクラス数は、ひとつの学校で12～18学級である。これは各学年で2クラス程であり、クラス替えができることなどが適正規模であると考えられている。小規模校は6～11学級、過小規模校は1～5学級、大規模校は19～30学級、過大規模校は31学級以上である。

市内の状況として、富里小が20クラスで大規模、富里第一小が6クラスで小規模、富里南小が15クラスで適正規模、浩養小が6クラスで小規模、洗心小が5クラスで過小規模、日吉台小が18クラスで適正規模、根木名小が10クラスで小規模、七栄小が13クラスで適正規模となっている。

次に通学の距離について、小学校にあってはおおむね4キロメートル、中学校にあってはおおむね6キロメートルが通学の範囲として適当であろうと義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令で示されている。

学校統合の方策については、昭和31年文部事務次官通知で公立小・中学校の統合の推進について通達がなされている。その後、昭和48年文部省初等中等教育局長、文部省管理局長通知が出されており、その内容を読むと、

- 1 学校統合の意義及び学校の適正規模については、さきの通達に示しているところであるが、学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校には教職員と児童・生徒との人間的ふれあいや個別指導の面で小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに留意すること。

2

- (1) 通学距離及び通学時間の児童・生徒の心身に与える影響、児童・生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響等を十分検討し、無理のないよ

う配慮すること。

- (2) 学校統合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること。
- (3) 統合後の学校の規模が相当大きくなる場合や現に適正規模である学校について更に統合を計画するような場合は、統合後の学校における運営上の問題や児童・生徒への教育効果に及ぼす影響などの問題点をも慎重に比較考慮して決定すること。

富里市としてどのような形で進めていけばよいか、学校適正配置検討委員会にお諮りしていることは、まさにこの通知文の内容である。

次に複式学級になることの影響について、学習指導面においては、少人数学級の場合の一般的なメリットとしては各学級において個に応じたきめ細かな指導が可能である。しかし、複式学級になると発達段階や学習内容の異なる子ども達が同一学級に在籍することから、学級全体で共通の学習課題について児童・生徒が多様な考えを出し合って互いに磨き合い学び合うことができず、個々の考え方をより深く練り上げていくことが難しい。

生活指導面においては、少人数学級の場合、職員は個々の児童・生徒の特性を把握しやすく、密接な人間関係を築いて個に応じた適切な生活指導ができる。しかし、少人数になる程、人間関係が固定化される傾向にあり、社会性やコミュニケーション能力の育成が難しい。

学校運営においては、全職員が共通理解のもと、児童・生徒の指導にあたることができ、家庭や地域との連携が図りやすい。しかし、児童数や職員数が少ないことから、児童・生徒の活動が制限されることがある。

メリット、デメリットを表にしたものがあるので（以下の表を）朗読する。

複式学級になることの影響

| 場面 | メリット | デメリット |
|-------|---|--|
| 学習指導面 | <ul style="list-style-type: none"> ○ ある程度、個別指導の時間が確保され、個に応じた課題を設定し、きめ細かな指導ができる。 ○ 異学年で学び合うことで、教え合ったり助け合ったりすることができる。 ○ 自学自習の力が向上する。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 指導者が同一学級の他学年の子どもについている時には自習になってしまい、時間を有効に使いにくい。 ● 発達段階や学習内容が異なるため、学級全体で共通の学習課題について互いに意見を出し合って考えを深めていく話し合いの場面が設定しづらく、個々の考えをさらに深めていくことができない。 ● 体育でチーム編成を必要とする競技種目や音楽の合唱や合奏などの指導が難しい。 ● 校外学習や社会科見学など、学年独自の計画による行事が設定しにくく、学習目標の達成に影響する。 |
| 生活指導面 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 上学年と下学年の児童・生徒の人間関係が深まり、異年齢間の活動をスムーズに行うことができる。 ○ 上学年としての自覚を促し、責任ある行動をとらせ、下学年には上学年に対しての尊敬の念を持たせる指導ができる。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 特定の児童・生徒の言動が集団に与える影響が大きく、一度関係が悪化すると改善が難しい。 ● 下学年は上学年への遠慮があり、伸び伸びと生活できない子どもも出てくる。 ● 人間関係や学級の中での役割が固定するので、多様なものの見方や考え方にふれたり、新しい可能性に挑戦したりする機会が少なく、社会性が育ちにくい。 |
| 学校運営 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員は複式授業のあり方についての研修を深める必要があり、成功した場合は特色ある学校運営に結びつく。 ○ 家庭や地域の支援を生かし、地域に開かれた学校運営が可能である。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 学級担任は2学年分の教材研究をしたり教材作りをしなければならないので、負担が大きい。 ● 職員数が少ないことから学校運営全般において、児童・生徒の活動を制限したり、選択の幅がせばまることがある |

委員長 スケジュールについて、この委員会は5回予定されており、前回の第1回会議は、富里市の全体の状況の説明を受けて自由討議を行った。

今回は、富里市における学校の適正規模や適正配置などについて話し合いをしたい。次回の第3回で現実に存在する過小規模校の進むべき方向について意見交換を行い、第4回で大体の方向性をまとめ、第5回で全体の考え方を整理することが本検討委員会の役割である。委員の皆さまにおいては、思っていることは率直に述べていただき議論していただきたい。

市や学校が置かれている状況について私の認識をお話しする。

ここ10年20年くらいは、社会各方面で変化が激しく進んでいる時代であると言われており、学校教育に関しては、知識基盤社会、グローバル化、情報化、環境問題、少子高齢化、地方分権といったものに位置づけながら考えていかなければならない。変化の激しい社会の中で子ども達がどういう能力、態度を身につけていけば自分自身の生活、社会の一員として社会を形成していく力量をつけることができるのかが大きな課題となっている。それらは、どこにもモデルがなく、自分達で考えて作っていかねばならないという時代にあると言われている。では、国が考えてくれるのか、県が何かしてくれるのかということであるが、国として大きな方向性を示す、できるだけ条件整備に努めるが、第一義的に創意工夫していくのは、それぞれの学校であり、学校を設置する自治体であると言われている。つまり、富里市のそれぞれの学校と管理運営をする教育委員会が重要な役割を担っている。

私の専門である教育課程でいうと、例えば学力問題について、学習指導要領という全国共通の基準があって、検定された教科書という同じ教材を使って教育を行っているが、全国学力・学習状況調査結果をみると平均通過率を真ん中に挟んで大きいものは20ポイントの差が学校あるいは地域によりあると思う。この差は、誰かが何とかしてくれるのではなく、学校と自治体が説明責任を負って改善を行っていくという時代になっている。したがって、あまり注意をしないでいるとズルズルと学力が低下していく。心の面、身体の面も同じことで、目の前にいる子ども達の様子をしっかりと見て、自分達の地域ではどうするのか、自分達の学校ではどうするのかということをはっきりと定めて、取組をしていかなければならない時代だと捉えられている。

本委員会では、その最も基本的な条件になる学校の規模や配置について基本的な考え方を示すという重たい役割を担っているが、ざっくりばらんに思うところを述べていただきたい。今日は、個別の問題というよりも、本

市の教育の今後の在り方の基本的な条件を定める学校の規模や配置について説明をしていただいた。

前回の議論を振り返ると、学校の規模について過小規模校に発生する問題として、社会性や競争力の育成への懸念、団体競技の実施や大会参加の困難性、学力について人数が少ないと違いが顕著にでることなどの意見が出された。一方、6年生の子どもが下級生の子どもの面倒をみるという意見もあった。学校の配置そのものについてはあまり意見がなかったと思われるが、教育長から前提条件として中学校については当分の間、3中学校区を維持したいというお話があったので、3つの中学校を2中学校にしようということについては議論しない。

また、前回の教育長の御挨拶からは、教育環境の公平化、学校運営上の課題という言葉もあった。

では、各委員から質問や意見をお願いしたい。

委員 洗心小学校は、現在、小規模特認校になっており、6月1日広報によると、地域の皆さまと一体となった体験学習が盛りだくさん、学校・保護者・地域が子ども達のために精一杯力を合わせる学校です。と募集があった。洗心小学校は、特認校として継続するのか、限定の何年かであるのか、どうなっているのかを知りたい。

学校教育課長 小規模特認校については、洗心小学校の少人数化に伴って児童数を増やしたいということから始まった。少人数の良さ、洗心地区の良さを生かした教育を展開することによって、そういった教育を求められる保護者、児童に洗心小学校に通っていただきたいとして始めた。

当初、3年間試行しようということで始まり、昨年度末が終了の時期であったが、特認校を活用して児童数の増、洗心小の良さを活用していただきたいとして、昨年度の教育委員会会議で毎年度継続していこうということで継続の方針決定がなされた。9月の教育委員会会議で来年度も継続することについて検討いただくことになっており、継続すると考えている。

小規模特認校の利用としては3名おり、そのほかに指定校変更をした市内の学校から通っている児童、山武市から区域外で就学している児童がいる。

委員長 平成22年度から平成24年度まで小規模特認校を行い、その後は1年ごとに継続の判断をするということである。

委員 洗心小学校区からの視点で小規模特認校に関し、保護者が通学の送迎をしていたが病気により送り迎えができなくなり、元の学区に戻ったという事例があった。特認校という制度がありながら公的なサポー

ト又は準ずるサポートがなく不十分ではないかと思う。ひとつは保護者が通学をさせなければいけない、通学させるにしても親の勤務時間に対応できる学童クラブなどの整備が不十分である。3名が利用しているがまだまだ潜在的に小規模特認校制度を利用したい人がいると思う。実際に通学の送迎が難しいという話も聞いているので、サポートがあって小規模特認校の制度を生かさなければならぬと思う。

委員 2つの法令に基づいて12学級以上が適正規模ということの説明を受けた。なぜ12学級以上が適正規模であるのかを自分なりに考えると、国庫負担に関する法律から考えて、国の補助金が適正規模の条件として入ってくるのかな、適正規模を判断する基準なのかなと考えた。学校現場に携わる者としては、人間関係を固定化していかないためにもクラス替えができる。運動会等の行事活動を活性化できるクラスとしては、どの学年も2学級以上は必要であると考えた。

市内においては、8校中3校が小規模であり、これを適正規模までもっていくのは、とてもできないことだと思う。クラスの数より子どもの人数に重きを置いて編制していかなければならぬと考える。

委員長 子どもの人数というのは、一定の人数が集まるようにということか。

委員 具体的に言うと体育の時間にゲームができたり、あるいは学習中にグループ活動ではなく、クラス全体で話し合いができて考えを磨きあえるような人数が必要であると考えた。

委員 学校の廃止に関しては、それぞれの地区でそれぞれの事情があって行ったと思うので、ほかがやっているからすぐに廃止することはできない。

(学校統合の)基準はあるものの、通知にもあるように無理やりに(統合というものは)できない。小さいところは小さいところなりに小学校であれば学区などの整理をして、できるだけ今の数よりは減らないように、保っていければよいのかなと思う。他の地区で小学校が急に減ってしまったということも聞いているので議論を深めていかなければならぬと思う。

委員長 ここまでは学校関係者の話を伺った。保護者の立場や地域の立場では、どういう教育の条件を保障すればよいと考えられるか。

委員 これから小学校に就学する子どもがおり、洗心小学校がなくなった場合にどうやってほかの小学校に通えるのかなと思った。資料を見ると、どこの学校もスクールバスの全額補助がなされている。自分の子どものことだけを考えると、(学校を)大きくまとめてもらってひとつの学校でクラス替えができる方がよいのかなと思う。やっぱり通学が心配なのでスクールバスが出るとちょっと安心かなと感じた。1クラスだと年に

1 回席替えをするのかなとか、必ずその子達としか遊ぶしかなくて、ちょっと喧嘩をすると長引いたり、学校に行きたくないと言い出さなかなと、悪いほうに考えてしまう。そういう心配が親としてあるなと感じた。

委員長 千葉県内小・中学校新設・統廃合一覧〔平成20年度～平成25年度〕の資料をみると、新設・統廃合の要因は複式学級の解消もあるが、他の事情もあるのか。色々な配慮がされているようで、事務局でこの資料をまとめる過程で気がついたことはあるか。

学校教育課長 千葉県内の統廃合の状況を調査した。平成20年度から5年間、14市町で小学校37校、中学校9校で合計46校の廃止があった。

大きく3つの要因による学校統合があったものと考えており、①市町村合併に伴うもの②都市部の地域で、ある時期の住宅開発により児童・生徒数が急増、急減したことに伴うもの③地域全体の過疎化に伴って少子化が進行、小規模校化が加速することに対応したものである。

過疎地域での工夫として鴨川市と市原市は、小学校だけでも中学校だけでもある程度の児童・生徒数に届かないために小中一貫校で取り組んだ事例がある。

委員長 千葉県内の状況について報告をいただいた。親の立場として子どものことを考えれば、という発言があったが、他の委員の方はいかがか。

委員 児童数の変化の推計をみて個人的にもっと減るものと予想していたが、総数を見ると大した変化は無いように思う。今回の会議は2回目になり洗心小学校のことが問題になると思うが洗心小学校から富里南中学校までの距離はどのくらいあるのか。

千葉県内の統廃合の経過をみると、千葉市などの都市部と富里市のような農村部混在の地域とは比較にならないと思う。洗心小学校のある農村部の地域を考えて話をしているって地域の皆さまとの話合いが必要ではないかと思う。勝浦、大多喜のほうはもっと過疎化が進んでいる状況である。この周辺の地域の公立高校、成田北高校で8クラス、あとは6クラスであるが大多喜の方に行くと高校では4クラスであるといった状況である。洗心小学校区については地域の皆さまの理解が非常に大切であると考えている。

教育総務課長 富里市域は、南北に15キロメートル、東西に14キロメートルであったと思う。中学校への通学距離は大体6キロメートルというのが一つの目安（公立小・中学校の統合方策についての答申昭和31年11月15日）であり、富里中学校は、市のほぼ真中にあるので市域（通学距離）をほぼカバーしている。

委員 色々な資料を参考にして、小規模校を統合するという話が大半の意見

だと思うのだが、地区の学区割の変更を考慮することができれば（児童数の）偏りが出なくなるのではないかと考える。

委員長 学区割を変更することに関し、何か前提条件があったか。

教育総務課長 前回の会議資料でお示しした各小学校区割を見ていただきたい。南小学校区の一部を洗心小学校区に入れるという考え方があるかもしれないが、南小学校区の南部は畑が多いため、面積的に切って洗心小学校区に見直したとしても児童数は増えていかない状態であると思われる。人口推計資料のとおり洗心小学校区と浩養小学校区の児童が少なくなってきたことから、南小学校区を洗心小学校区に見直すとした場合に隣接する富里小学校区をどこまで南小学校区に入れるかなど学校区全体に関わることになるため、諮問事項にあるように南部地域の小学校適正配置について考えていただきたい。

委員 世帯数の減少を受けて児童数が減っているのかと思っていたが、どの小学校区も平成22年度と比べると世帯数が増加しているのも、まさに少子化が進んでいるということであると思った。いきなり子供のいる家庭に洗心小学校区に引っ越してくださいとお願いするわけにはいかないので、簡単に児童数を増やすことは難しいということである。時間的に何らかの手を打たないと、という状況にまで来ているのであれば見直しをせざるを得ないと思う。もし時間に余裕があるのであれば、テレビの番組での記憶であるが、八丈島など自然に恵まれた島では、子育て世帯の人口密度が多いということがあって、洗心小学校区でもそういった魅力を持ち、親が子どもを洗心小学校区で育てたいと思えるような魅力づくりができたならよいと思う。子どもを増やすという手立てを長い目でみていただけるとありがたいのかなと思う。

委員長 委員の方々からひととおり意見を伺った。個別の学校をどうするか、仮に統合するという話になれば、スクールバス、安全が確保された通学についてなど、この会議で、今後、議論していきたいと思う。

制度は一定の条件のもとで最大限に効果を発揮するように考えられており、例えば学習指導要領で考えると同学年の子どもで編制した学級を前提に国の基準ができており、学校の先生方もそれを前提とした教育指導の効果を高めるための力量を磨いてこられた。お金（国費）の使い方もそのようになっている。そういうことを考えた上で、どこの学校という問題はひとまず置いて、富里市全体として、これから先に一定の条件を下回った場合は学校の配置を見直す、複数の学校を統合する、そのよりどころを検討することがこの委員会に委ねられているのではないか。その中で個別の事情には最大限に配慮していく。その手掛かりとして過小規模校のメリット、

デメリットの材料が示されている。この問題に焦点化して議論を進めていただきたい。

委員 学習指導要領が一番の大元になっていることは勿論であるが、富里市としては、学力を身につけてたくましい子どもをつくること、ふるさと富里を愛する子どもを育てるという「とみさと教育プラン」の実現を目指している。学校の中では、知、徳、体バランスのとれた生きる力をつけてあげること、コミュニケーション能力をつけてあげること、たくましいということでは、心をうんと育てていかなければならないと感じている。そうなるとある程度人数がいけないといけないのかなと感じている。どの学級でも1時間1時間ねらいをはっきりとした授業を行っている。年間指導計画があり、週の計画を立ててその日その日の授業の準備をして頑張っているところである。例えば3年生と4年生の複式学級になってしまったことを考えると、学年で目標、ねらいが違うので一緒に授業をすることはできないので分けて行うことがある。自分の学校が12人で複式学級であったとき、前の黒板と後ろの黒板を使って授業を行っていた。国語であれば学年の違う子どもも国語で、算数であれば算数を行っていた。一斉指導をしたあとに子ども達にこの練習をしておいてね、といって後ろの黒板にいて学年の違う子どもの指導を行う。その間は自習、自学の時間になってしまう。先生が必ず1人ついていけば個別の時間になっても丸付けをするなど、個別指導を充実することができるのだが、複式になるとできなくなってしまう。それを目の当たりにして教育の機会均等について配慮していかなければならないと感じていた。とみさと教育プランを実践していくためにも複式学級については子ども達のために避けていきたいと思っている。

委員 洗心小学校の現状としては、複式学級としてやっており、市からの派遣の先生により空き教室を使って学級担任ではないがクラス授業を別々に行っている。複式学級をなくすために統合をという話がでていますが、実態として市からの派遣による講師を子ども達は先生として見ているので、こういった方法が複式学級の解決策と考えてよいものか。洗心小は浩養小と小規模校同士で交流をもつなどの計画がされていると聞く。ある意味、対外的な刺激を受けているということもある。洗心小と日吉台小の学区を比較すると洗心小のほうが広いぐらいである。世帯数の比較では日吉台小のほうが15～16倍ぐらいの世帯があり、面積だけでの話というのも危険性があると思う。

委員長 非常勤講師に任せる場合については、実際にどのようなものか。

学校教育課長 複式学級に対応する非常勤講師について、小学校の教諭免許

状をもった者を派遣しているが、学級担任には充てられない。法令で学級担任を充てることができないと制限があるので、学習指導要領に基づいた教育課程を実施するのは本務者の学級担任である。補助的に一部を本務者の指示の元に担っているというのが講師を配置している形になる。指導の場面で分かれて行うとか、内容によっては校長の責任をもって運用しているところであるが、基本的には、どこの学校でも行っているティームティーチングと同じと考えていただくのがイメージとして正確である。

委員長 千葉県の子学級数にに応じた教員の配置基準はどのようであるか。

学校教育課長 増置教員というのが学級数に応じて小学校には配置される。

1 2学級以下の小学校には1名の増置教員が配置され、洗心小学校にも1名配置されている。単純な学級編制基準でいうと洗心小学校は複式学級が2つできるのだが、増置教員を担任に充てて1組の複式学級を解消している。普通規模の学校であると6クラスあるので6人の担任の先生と増置の先生1人を合わせて7人であるところ、洗心小学校は、4人の先生と増置の先生1人を合わせて5人が学級担任である。

委員長 学校で増置された教員は、通常ならば、ティームティーチングをしたり、算数なら算数でわかりにくい子どもがいたら個別に指導をしたり、学習の充実指導にあてることができるが、洗心小学校は複式学級の解消のために1クラスの担任に充てているということになる。

教育長 増置教員は、専課の授業（※1）にも充てる。

※1 理科・書写・体育・図画工作・音楽・家庭など主に実技教科を専門的に担任する教員を指す。

委員長 洗心小学校の場合は、増置教員で複式学級を解消したが、さらに複式学級が出てしまったので、千葉県の正規採用職員ではない非常勤の講師を雇っている状態だということである。

委員 先生の数には出てこないのだが、習字、音楽などを学校経験者にボランティアとして入ってもらっている。正確な数字はわからないが10名ほどぐらいで、補っているということを知っていただきたい。

委員長 そのほかの委員のご意見はいかがか。

委員 世帯数について平成22年度から平成25年度に関し、若干増えている程度であるが、平成35年度までの児童数の推計について世帯数の見込みを児童数の推計として考慮しているのか。

教育総務課長 世帯数については、4人家族の中の子どもが大きくなり世帯が増えるとか、新しい家を建てて転入して1世帯が増えるなど、世帯の増加と児童数の推計としては難しいところである。富里において新たに

大規模な宅地等の造成，開発の方針がないので増えても多少であると考えており，推計の数字に変わりはないものと考えている。

委員 推計の根拠が乏しいように思う。というのは，ここ10年で子どもが減るということは，その親がいないということで，ということは人口が減る。人口推計は，単純に子どもが減った，増えたというだけではなく，市の税収が減ることにも関わりがあり，税収が減るということは公共施設，公共機関の維持にもからんでくる。そういう意味では学校，子ども達がうんぬんということで，少なくとも10年ぐらいのビジョンでみていかなければ，富里市自体が変わらないだろうとみて本当にいいのか。一時は成田市との合併の話があったわけで，先10年で成り立つのか。富里を車で走っていると，10年前にはなかったが，家が立ち枯れている。いわゆる住人がいなくなって立ち枯れている家が出てきている。関東近郊でも出てきているのだなと思った。そのような危惧もあるので，この枠だけでは言いきれないかもしれないが，人口増，推移について新しい人を増やそうという富里市のビジョンが必要ではないかと思う。

委員長 いまのお尋ねは，教育委員会の仕事を超えているかもしれないが，わかる範囲で動いているもの（開発の計画など）はあるのか。

副委員長 委員も言っていたが環境がかなり学校に対する問題があるとの指摘があった。前回の会議は，洗心小という言葉は出なかったと思うが，今日は洗心小ということになったので伺いたい。在り方会（洗心小在り方検討協議会）というものがあったと思うが，その中でどのような話し合いをしていたか。学校適正配置の問題とは多少違ったものだろうが，どういう内容の，どういう問題が，どういう要求があるのかをお伺いしたい。

委員 洗心小学校区の要望としては洗心小学校を存続してほしい。小規模特認校で児童の数を増やして存続してほしい。存続させるにあたっては，子ども達が実際に通えるサポート，他の学区から保護者が通学させなければいけないということを何とかならないか。地元の親も農家が多く，農家は子ども達が家に帰れば親がいるだろうというイメージがあるかと思うが，それは幻想とっていいかもしれない。特に夏場とか冬もそうだが，子どもが帰った時点で親は畑にいる。昔ならおじいさん，おばあさんがいて子どもの面倒をみるということがあったが，それも今は少なくなっている。前回，アンケートをとったとき（学童クラブの要望について）いなかったということだが，いま話をすると学童クラブは地元が必要だと。子ども達を通わせる集めるためのサポートが必要だ。ただ単

純に洗心小学校区の人を二区の学校と言うのだが、それだけに限らず、二区といっても東西で約4キロメートル弱ぐらいなので、狭いといえは狭い。人数が少ないのであって5倍10倍になることはないので、富里市としての不登校というか対応しきれない子どもの受け皿として、特性を持たせることができるのではないかと、という話もある。少しうろ覚えのところがあるが、ただ単純に二区の学校、現状の洗心小学校を残したいというのではなく、いまある洗心小学校としてのメリットとしての教育環境を生かして子ども達を増やしたい。そのためにサポート等がいる。先ほど特認校に関し、毎年継続として検討をいただくことは、嬉しい限りである。法的に問題があるかもしれないが通学できるサポートが一番欲しいと考えている。

副委員長 いま話を伺って洗心小学校を廃校とすることは反対だということがわかった。特認校の問題については、通学問題を何とかしてもらいたいということで、今日、事務局が数字的なものと複式学級のメリット、デメリットの問題なのだが、小規模校ではなくて複式学級があることのメリット、デメリットがうたわれている。普通、われわれが考えると、同じ土俵で子ども達を学ばせてあげたい。なるべくなら適正の学級数で教育を受けることが素晴らしいことではないか。それが一番の、現時点の文部省が考える千葉県が考える富里市が考える一番のいい形での教育だと思う。それに対して人数が少ないところで教育をされていることのデメリットとしての話し合いはされましたか。

委員 学校のほうでもひとつは縦割り学習の対応をしている。どこの年代と比較したらよいかというのがあるかと思うが、塾であるとかスポーツクラブとかそういう形で、洗心小学区の中で井の中の蛙という感覚よりは、40数名全員がそうしているわけではないが、スポーツクラブで他の学校の子ども、富里だけに限らず、そういう人間と接したりすることで、少ないから自分達が消化するというか、意識は少ないかなと思う。あまりにも人数が、例えば1クラス4人だ5人だとかになると、先ほどの話で団体活動、意見を深めるとか、ということが困難になってくる。そこまで減るのであれば、統合が必要ではないかという意見もある。統合について卒業生として望みたくないが、その以前としてやれるべきことをやってほしい。いきなり統合うんぬんについての話は、十数年か、出続けている。いわゆるデメリットばかりが強調されている。人数を何とかするための方策をもっと進めてほしい。洗心小学校（の存続・統合問題）が富里市の中で（議論されるのが）一番早いわけだが、次に浩養小、第一小学校は人口推移の関係で増える可能性があるかもしれないが。

先鞭をつけるという意味でただ単純に（洗心小学校を）無くしてほしくない。

委員長 もし今、具体的にいうと、洗心小学校のことになるのだが、児童数をみると、浩養小学校も少ないし、ひよっとしたら第一小学校も少なくなるかもしれない。今後、いくつかの学校で児童数が減少を続けた場合でも、学校を存置し続けるか。

副委員長 つい1週間ぐらい前に浩養小学校の脇を通った。運動場がけっこう、草が出でくるようになっていた。PTAの方と話したのだが、保護者が40何人という状態で、草取り、掃除などになってくると参加人数がかなり減ってきている。草取りも先生方が夏休みに草刈機械で刈ってくれている。保護者が教員の方と協力して頑張っても大変だという話であった。そういう点について、洗心小学校では学校の部落理事がいたと思うが。

委員 就学児童の親だけではなくて、地区の世帯数で100件弱、約20ブロックに分かれてブロックごとに1名の学校理事がいる。現状では、就学児童の親よりも、昔は自分が（洗心小学校に）行ったとか、孫が行っているという学校理事が多い。

副委員長 地域が学校運営にかなり協力しているというところは小規模校のほうが多い。大規模校であると、私が行かなくても何とかなるというところが多分にあるのだが、小規模校に関しては全員が行っても大変な状態である。洗心小みたいに浩養小も学校の管理について、ボランティアを募集して協力していく体制をとらないと学校が大変だなと思う。現実にそういう状態になっている。ただ、田舎だからこういう話ができるけれど、町だとそう簡単にはできないのかなという気がする。洗心小は学校の問題については、地域みんなで助け合っている。統廃合の問題が出る前からそうであったと記憶している。よく頑張っている学校であるなと思っている。

委員 年に4回草刈があり、うち2回がPTAで親御さんが主となって地区理事とともに、児童の親が8割ぐらいは草刈に出てくる。あとの2回は敬老会や社会福祉協議会でやっていただいている。金銭面でいうと、PTA会費、大きいところであればバザーなどの資金が集まるだろうが、人数の少ない洗心小学校では児童のいるところは年間千円、準会員というかお子さんがいないところは半額の500円を100パーセントではないが、自分の子どもが以前に行っていたからと、出していただいている。新しく転入された方で子どもさんがいない方などは、なぜ子どもがいないのにPTA会費をだすの？という方もいるが、長年の体制を説明

し、学校行事に参加していただいている形で御理解をいただいている。

委員長 いま洗心小学校の具体的な話になっているが、それらは次回会議の議論の基盤になるような話であると思っている。今回のテーマである富里市としての学校の規模、配置について、当委員会の役割を果たす視点からの考えを伺いたい。

委員 富里全体を思ったときに、洗心小学校の現状を聞いて地域で本当に存続させていきたいという思いがあって、素晴らしいなと思う。また、現場の先生の話をしてきて複式学級とは、子ども達に複式学級のメリットを作っていかなければならないが、私としては複式学級になるまでの人数にはしたくない。小規模の学級経営は、いろいろなアイデアや地方自治体によっては斬新なものを取り入れて、いろいろなことを行っている。今までにのりこったことではなく、新しいものを子ども達に何が必要で、どの子も興味を覚えるような手段をもって、小規模校としての教育の現場にしていくことを私としては望むところであるが、複式学級は、みなさんの負担やら教育者の意欲が違いうほうに時間をとられるのではないかという懸念があると感じた。

委員長 一定の方向性を考えたいと思う。洗心小学校関係者の願いや苦勞を委員で共通理解をしてよく胸にしまったうえで、富里市全体として学校の規模を考えたときに一定の区切りをつける考え方を整理したい。今までの意見を踏まえると、統合について何人ならいいのか具体的な人数では示し得ない。そうなると同学年での学級編制を維持することが考えられる。複数学級になっても学校を維持するという考えもあるが、学校教育の質を担保するために複式学級が発生しないように、発生した場合は、その解消の見通しが立たない場合は学校の配置を見直すということが富里市全体での理論上の結論になるのかと思う。このことを今日の段階で仮置きとしてよろしいか。

(委員一同 了承)

委員長 次回に向けて、発言されたいことを考えてきてほしい。また、この場の議論だけではなく、やはり現場に行かなければだめではないかと思う。洗心小学校を始め学校を見に行く機会を事務局に工夫してもらってはいかがか。

学校教育課長 洗心小学校では、常に授業参観を受け入れている学校であり、検討委員会の皆さまの訪問があると伝えておく。9月28日土曜日は、運動会があるので是非見ていただきたい。

教育長 洗心小学校在り方検討協議会の話があったので補足させていただく。この会議は、平成17年10月からこの名称ではなかったが会議が行わ

れた。年に1, 2回程度行われた会議と記憶している。昨年10月1日に教育長に就任し、昨年は10月30日と12月18日、年を越えて3月8日の3回を開き、夜間では、あつたがたくさんの保護者、地域の方々に参加していただいた。12月18日のあいさつが会議録に残っているので参考までに紹介する。

本日は、年末のお忙しいところをお集まりいただきありがとうございます。洗心小学校は皆さまご存知のとおり年々児童数が減少の傾向にあります。小規模特認校制度を平成22年度から実施しており、制度を理解して入学された児童は3名います。来年度(平成25年度)は継続することになっていますのでお知らせいたします。来年度から複式学級が解消されない見込みであり、千葉県教育委員会に教員の特別の配置の要望をしていましたが、先日、配置は難しいとの回答がありました。複式学級は、基本的には1人の教諭がひとつの教室で2つの学年を指導する形をいいます。小学校の授業は45分で行われていますが、担任が上手に指導してもひとつの学年に直接指導できる時間は、その半分の22~23分です。指導する教諭の負担が増えるばかりでなく、直接指導を受けられる時間以外、子ども達は自習となります。そのため教育委員会は、自習の時間に少しでも子ども達に支援できるように補助教諭の予算要求をしているところです。

～現実には予算措置がされて現在講師がついている。～

45分のすべてを担当の指導を受けられる他学年や他の学校の子供達と比べると教育を受ける権利や学習の機会が平等とはいえないと考えています。統合すること自体や統合の時期は決定していませんが、複式学級が生じたときは統合を避けられないという考えを以前から示しており、その考えに変わりはありません。

保護者、地域の方々にあいさつとしたので参考までにお話しさせていただきました。会議録はあるので必要があれば委員の皆さまに経緯を知っていただくためにも配付することは可能である。

委員長 教育委員会の考えもあるが、ここでは皆さまの率直な思い、痛みがあることは実際にそのとおりであるから、それを共有しながら皆で苦しみながら、しかし未来に向かって考えていきたいと思う。次回の会議予定はどうするか。

教育総務課 学校現場をみるということであれば、午前中に学校を参観し、午後から会議とすることでいかがか。

委員長 次回、10月の会議については、10月3日(木)1日を予定する。以上で会議を終了する。